

公立大学法人横浜市立大学告示 第 106 号

一般競争入札（物品・委託等）の実施

公立大学法人横浜市立大学が行う物品、その他の調達等に係る契約について、次のとおり、一般競争入札を実施します。

令和 8 年 10 月 27 日

公立大学法人横浜市立大学理事長 近野 真一

入 札 説 明 書

契 約 番 号	附26014
件 名	自動精算機の購入
入 札 実 施 日 時 ・ 場 所	令和 8 年 11 月 11 日（水） 午前 10 時 00 分 横浜市立大学附属病院（横浜市金沢区福浦三丁目 9 番地） 4階 第6会議室
発 注 概 要	☒ 確定契約 ☐ 概算契約（概算数量契約） 診療費自動精算機の更新を行うため、機器一式を購入する
調 査 基 準 価 格	—
履 行（納 入） 期 限 ・ 期 間	☐ 契約締結した日から 日以内 ☒ 契約締結した日から 令和 9 年 3 月 31 日 ☐ 令和 年 月 日から令和 年 月 日
履 行（納 入） 場 所	横浜市金沢区福浦三丁目 9 番地 横浜市立大学附属病院 2階会計及び1階救急外来
支 払 条 件	前 金 払 ☒ しない ☐ す る 部 分 払 ☒ しない ☐ す る（ 回以内）
入 札 参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ●「令和 7・8 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）」に次の内容で登録されている者 【営業種目】016：電気機械類 【所在地区分】市内・準市内 ●【その他の参加資格】次のいずれかに該当する者であること ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者 <p>1 横浜市指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者 2 公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第 6 条第 2 項の競争参加停止措置の通知を受けていない者</p>
入 札 時 提 出 書 類	☒ 入札書のみ ☐ 入札書他（ ）
資 格 確 認 時 提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ●当該物品に係る「納入実績調書」または 当該物品に係るメーカー・販売代理店等の「引受証明書」 <p>※上記書類は開札後に提出。入札参加にあたり、事前手続きは要しない。 提出期限 入札実施日 5 日後の午後 5 時まで（土日祝日の場合その翌日）</p>
仕 様 書 の 閲 覧	<p>公立大学法人横浜市立大学ホームページに掲載 https://www.yokohama-cu.ac.jp/contract/index.html</p> <p>※ 入札仕様書他は本件告示のWEBサイトからダウンロード可能となっています。</p>
仕 様 に 関 す る 質 問 受 付	<p>質問期限： 令和 8 年 10 月 30 日（金）午後5時まで 質問受付： 横浜市立大学附属病院（横浜市金沢区福浦 3－9） 医事課 医事請求担当 （電話） 0 4 5－7 8 7－2 8 9 2 （電子メールアドレス） ycuhpbs@yokohama-cu.ac.jp</p> <p>※ 仕様（設計）に関する質問は、メールで上記までお送りいただき、その旨を電話でお知らせください。 回答期限： 令和 8 年 11 月 6 日（金）午後5時まで</p> <p>※ 仕様に関する回答は、質問期限後に全ての質問をまとめて回答期限までに本件告示のWEBサイトに掲載します。</p>
入 札 金 額 の 記 載 方 法	入札書には、入札者が消費税法第 9 条第 1 項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載してください。課税事業者の場合、消費税率は 1 0 % で積算してください。
契 約 金 額	契約金額は、入札者が消費税法第 9 条第 1 項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額（消費税額及び地方消費税相当額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を

	切り捨てた金額)。)を加えた金額とします。
入 札 方 法	入札書の持参による一般競争入札 ※郵送による提出は認めません 本書記載の日時及び場所にお越しください。入札時限に遅れた場合は参加できません。
入 札 保 証 金	☐ 入札金額の100分の5以上 ☒ 免除 ※落札者の納付に係る入札保証金は、同者が契約を結ばないときは返還しない。
契 約 保 証 金	☐ 契約金額の100分の10以上 ☒ 免除 ※契約保証金は、納付した者が契約上の義務を履行しないときは返還しない。
取 消 等 の 禁 止	提出した入札書の引換え、変更又は取消しはできません。
無 効 の 入 札 書	次のいずれかに該当する場合は、無効となります。 (1) 入札公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者の提出したもの (2) 指名競争の場合において、指名をしていない者の提出したもの (3) 購入等件名及び入札金額のないもの (4) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のないもの若しくは判然としないもの (5) 代理人等が入札する場合において、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人等であることの表示のないもの若しくは判然としないもの（記載のないもの又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称若しくは商号及び代表者の氏名）又は代理人等であることの表示である場合には、正当な代理人等であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。） (6) 購入等件名に重大な誤りがあるもの (7) 入札金額の記載が不明確なもの (8) 入札金額を訂正したもの (9) 告示に示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの (10) 鉛筆、その他容易に消去可能な筆記具を使用して記載したもの (11) その他入札に関する条件に違反したもの
開 札	本入札説明書記載の入札実施日時・場所においてこれを行います。 また、入札参加者本人及び代理人以外も希望により立ち会うことができます。禁止事項を遵守のうえ、本入札説明書記載の入札開始時間までにお越しいただき、入札会場にて、入札参加者の法人に属していることが証明できるもの（名刺等）をお渡しください。
開 札 時 禁 止 事 項	1 私語、談笑等 2 携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等通信機器の使用 3 拍手、歓声等により騒ぎ立てること 4 みだりに歩き回る等の不体裁な行為 5 集団で傍聴を行うこと 6 職員の指示に従わないこと 7 その他、入札事務の妨げとなる行為
く じ 引 き	予定価格の範囲内で落札候補者となるべき同額の入札をした者が2者以上あった場合は、直ちにくじ引きにより落札候補者を決定するものとします。
再 度 入 札	予定価格の制限の範囲内での価格で入札がないときは、再度入札を行います。 なお、再度入札の回数は、1回とします。
開 札 結 果	入札会場で開札後に落札候補者名と金額を公表します。
落 札 決 定 (資 格 確 認)	1 予定価格の制限の範囲内での価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。 2 前項に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。 (1) 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とする。 (2) 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とする。 3 落札候補者となった者は、入札参加資格確認のために必要な書類を提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でないとし、その者の入札を無効とする。 4 落札者が決定したときは、本学の定める契約書を取交わすものとする。
そ の 他	1 この契約の履行に関して当事者間で用いる言語は、日本語とする。 2 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。 3 この契約に係る訴訟の提起又は調停については、公立大学法人横浜市立大学の所在地を管轄

	<p>する裁判所に行うものとする。</p> <p>4 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。</p> <p>5 次の各号のいずれかに該当する者は当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定し、落札者として決定しないものとする。</p> <p>(1) 経営及び信用状況 「不渡り」や主要取引先との取引停止等の報告を受け、経営状況が健全でないと判断される者</p> <p>(2) 不正又は不誠実な行為 法令等に抵触するおそれがある者であって、現に関係機関が事実関係を調査中であるなど、契約の相手方とすることにより本学の信頼が損なわれると判断される者</p> <p>(3) 債務不履行 本学と締結した物品・委託等の契約に関し、現に債務不履行がある者（ただし、債務不履行について本学と係争中である者は除く。）</p> <p>(4) 現に受注している契約の進捗状況 本学の発注した契約に関し、その受注業者の責めに帰すべき事由による相当の遅れが生じ、今後の状況改善が期待できないと判断される者</p> <p>(5) その他 その他本学が特に認めた要件に該当すると判断される者</p> <p>6 その他、この告示に規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学会計規則、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程及び公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱要領他に定めるところによるものとする。</p>
発 注 担 当 課	<p>横浜市立大学附属病院 (横浜市金沢区福浦3-9)</p> <p>医事課 医事請求担当 (電話) 045-787-2892</p> <p>(電子メールアドレス) ycuhpbs@yokohama-cu.ac.jp</p>
契 約 担 当 課	<p>横浜市立大学附属病院 (横浜市金沢区福浦3-9)</p> <p>医学・病院企画課 財務担当 (電話) 045-787-2808</p> <p>(電子メールアドレス) fkeiyaku@yokohama-cu.ac.jp</p>